

Progress Office 契約書

(1)所在地	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目9-8ケイアイビル 5F Progress Office HAKATA		(2)契約号室	号室
(3)利用目的				
(4)契約期間	平成 年 月 日より 平成 年 月 日までとする。ただし、第2条により更新することができる。			
(5)入会金(税込)	円	(6)賃料(月額)ただし1ヶ月に満たない期間の利用料は1ヶ月分として計算する。		円
(7)支払期日	上記の賃料等は、毎月25日までに翌月分を下記の方法により、所定の口座へ支払うものとする。振込み手数料等は乙の負担とする。			

(契約の締結)

転貸人 プログレスLLC 合同会社を甲、利用者 _____ を乙として、利用契約に基づき、甲乙間において、Progress Office の利用契約を以下の通り締結する

(利用目的)

第1条 乙は本件物件を、頭書(3)の利用目的以外の目的には使用しないものとする。乙が利用目的を変更しようとする際は、書面によって甲の承諾を得なければならない。

(契約期間)

第2条 契約期間は頭書(4)に記載するとおりとする。甲または乙が相手方に対して格段の意思表示をしない場合は、同一条件でさらに契約が更新されるものとし、以後も同様とする。乙が退去する際には、退去月の前々月末日までに甲にその旨を伝達しなければならない。

(利用料)

第3条 利用料は頭書(5)(6)に記載するとおりとする。ただし、入会金は退去時に返金しない。また、乙は甲に対し、退去時の清掃費用として金 18,000 円を支払うほか、使用設備に対する多大な損耗・毀損が認められた場合は、別途修繕費用を実費負担するものとする。

(禁止事項)

第4条 乙は、本施設および共有部分の利用にあたり、利用規約に記載された禁止行為を行ってはならない。

(契約の解除)

第5条 乙は退去日より起算して以後3ヶ月間は V オフィスへの登録を行わねばならない。登録および登録期間中の運用については、利用規約に基づき行われるものとする。また甲は、乙が利用規約に反する行為をした場合またはするおそれがある場合は、催告そのほかの法的手続きによらず、直ちに本契約を解除することができる。

(協議)

第6条 甲及び乙は、本契約書および利用規約に定めがない事項及び条項の解釈に疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意を持って協議し解決するものとする。

この契約の締結を証するため本契約書式通を作成し当事者記名押印の上、甲乙各壹通を保有する

平成 年 月 日

甲(転貸人) 現住所 福岡県福岡市博多駅南1丁目9-8 ケイアイビル5F

氏名 プログレスLLC 合同会社 代表 有馬 純 印

乙(利用者) 現住所	緊急連絡先
氏名または 商号および代表者氏名 印	住所
TEL FAX	氏名 続柄
E-mail	携帯電話 自宅または会社TEL

契約変更追加事項 及び、特記事項 承諾届出

期日	変更追加内容及び特記内容	承諾印(甲)	承諾印(乙)